

平成24年6月19日(4)

開議 10時50分

○議長 磯永優二君

皆さん、おはようございます。

只今の出席議員は15名であります。それでは、本日の会議を開きます。

日程第1 議案の訂正についてを議題といたします。

市長に、議案第46号の訂正について説明を求めます。市長、説明。

○市長 釜井健介君

本定例会では、新しい議会体制のもとにおきまして、市政発展のために貴重なご意見を賜り、また真剣にご審議頂いていることにつきまして心より、まず、感謝を申しあげます。

ここで、6月4日、本会議に提案しました議案第46号 豊前市山村振興施設の設置及び管理に関する条例の一部改正につきまして、提案理由の一部を訂正させて頂くことについて、ご説明を申し上げます。

豊前市山村振興施設の総合交流促進施設ト仙の郷の宿泊料金の改定に関する内容につきまして、現行、宿泊料金の設定を上限・下限それぞれ増額する旨、提案を申し上げておりましたが、担当課と十分に検討を行い、料金の見直しによる利用客の減少及び住民サービス低下の恐れが見込まれることから、別紙のとおり訂正をさせていただきます。

今後は、議会提案前の十分な協議により、改正に伴うあらゆる影響についての検討を行い、慎重に対処してまいりたいと存じます。

以上、議員各位には、訂正の趣旨をご理解頂き、ご承認くださいますようお願い申し上げます。以上です。

○議長 磯永優二君

市長の説明は終わりました。

お諮りいたします。只今議題となっております議案第46号の訂正については承認することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、議案第46号の訂正については、承認することに決しました。

日程第2 追加議案の上程、提案理由の説明、質疑及び委員会付託を行います。

市長に、議案第58号の提案理由の説明を求めます。市長、説明。

○市長 釜井健介君

本定例会に追加提案しております議案第58号は、工事請負契約の締結についてであります。豊前市防災行政無線整備工事を施工するため、条件付一般競争入札により、工事請負人を定めたところですが、その者と工事請負契約を締結するに当たり、豊前市の議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、市議会の

議決を求める案件であります。

以上、提出議案の内容について、ご説明申し上げましたが、緊急かつ必要な案件でありますので、議員各位には慎重にご審議の上、速やかにご議決くださいますようお願い申し上げます。提案理由の説明を終わります。以上です。

○議長 磯永優二君

市長の説明は終わりました。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。
宮田議員。

○12番 宮田精一君

この入札結果表を見ますと、1社辞退というふうになっておりますが、この辞退理由というのは分かるでしょうか。

○議長 磯永優二君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

お答えいたします。日本電気株式会社様に於かれましては、当初申請がございましたが途中、管理技術者を別工事に配置することとなったため辞退届が出てございます。

以上です

○議長 磯永優二君

他にありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって質疑を終わります。

只今議題となっております議案第58号につきましては、総務委員会に付託いたします。

ここで議事運営上、暫時休憩いたします。

休憩中、初めに産業建設委員会、続きまして、総務委員会の開催をお願いいたします。

休憩 10時55分

再開 11時30分

○議長 磯永優二君

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第3 議案第44号から、日程第17 議案第58号までを一括議題といたします。
各委員長に付託案件に対する審査の経過並びに結果の報告を求めます。

最初に、産業建設委員長。

○7番 岡本清靖君

皆さん、こんにちは。産業建設委員会の報告をいたします。

産業建設委員会は、今月13日に全員出席のもと開催いたしました。付託された議案は4件のうち、議案第49号 豊前市畑冷泉観光施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について。議案第50号 豊前市語らいの館の設置及び管理に関する条例の一部改正につ

いて。議案第54号は、字区域の変更についてでございます。

慎重審査の結果、全会一致で可決をいたしました。

議案第46号 豊前市山村振興施設の設置に関する条例の一部改正についてでございます。

これは宿泊料の値上げに関する改正部分についてでございます。全委員から異論が出て市長が再検討するという結果で、議案の訂正をするということになりました。

そして、先ほど本会議におきまして、議案の訂正が承認されたことに伴い、改めて休憩中に産業建設委員会を開催いたしました。訂正後の議案についての結果が、慎重審議、皆さんの全会一致で可決いたしましたことを、ここに報告いたします。以上、終わります。

○議長 磯永優二君

次に、文教厚生委員長。

○5番 福井昌文君

皆さん、こんにちは。文教厚生委員会の報告をいたします。

文教厚生委員会は、今月14日に全員出席のもと開催いたしました。

付託議案は7件でありました。議案第44号、45号、47号及び48号については、住民基本台帳法の一部改正に伴う改正であり、慎重審査の結果、全会一致で可決いたしました。

議案第52号は、国民健康保険税条例の一部改正に関する専決処分でありましたが、全会一致で承認いたしました。

議案第55号及び56号については、広域連合規約の変更でありましたが、これについても、住民基本台帳法の一部改正によるものであり、審査の結果、全会一致で可決いたしました。以上、報告を終わります。

○議長 磯永優二君

次に、総務委員長。

○9番 尾澤満治君

こんにちは。総務委員会の報告をさせていただきます。

総務委員会は15日と本日19日の2日間、全員参加のもと、4議案の付託を受け審議をさせていただきました。

議案第51号 専決処分について、豊前市条例の一部改正についてです。主な改定事項は3つであります。1点目は、年金取得者で各控除を受けようとする者の申告手続きの簡素化。2番目は、固定資産税の負担調整処置を3年延長し26年度に廃止するものです。

3つ目は、東日本大震災に関する被災者居住用財産の敷地に関する譲渡制限の7年の援助です。慎重審議の結果、全会一致で承認いたしました。

議案第53号 財産の処分についてです。場所は横武の薬師寺5800.24㎡を公募より分譲するものであります。処分予定価格は6963万9000円で、18区画で87

坪から113坪で、坪単価3万7950円から4万590円。委員より、他の地域にも分譲をという意見もありましたし、他の委員からは、民間を圧迫になるのじゃないかという意見がかなり出されまして、慎重審議しましたが、全会一致で可決いたしました。

議案第57号 専決処分について、平成24年度豊前市住宅資金貸付等事業特別会計補正予算案の第1号になります。23年度末において、歳入が歳出に不足する見込みがあり予算措置を講じたものです。多数決で承認いたしました。

議案第58号 工事請負契約の締結についてです。豊前市防災行政無線の拡声器子局62箇所と、戸別の受信134個を設置する防災無線であります。一般競争入札で11社が手をあげまして、最終的には10社が入札に入ると。そして予定価格3億360万1000円が、2億5806万円の最低価格で落札しました。落札業者は、沖電気工業株式会社九州支社ということです。委員の中から最低価格ということで入札されていて、くじ引きでされたことにつきましては、予定価格の75%から85%ルールというものがあって、その中で、今回は工事につきましては85%でなっていますので、公明性にたもたれた入札をされているということでしております。それで問題ないと。それで最低価格、制限価格は事後公表されたということです。

それから、要望として地元業者を使ってもらうようにお願いしたいということで、慎重審議の結果、全会一致で可決いたしました。

以上、総務委員会から報告を終わります。

○議長 磯永優二君

以上で委員長報告を終わります。

委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。宮田議員。

○12番 宮田精一君

私は今6月議会に提案されました14議案中、3議案について、議案第46号、議案第51号及び議案第57号の議案について、反対の立場から討論いたします。

まず、議案第46号 豊前市山村振興施設の設置及び管理に関する条例の一部改正についてであります。この議案については、100円が無料になるなどプラス面もありますが、1時間の利用料のアップなどマイナス面もあります。利用者の負担増は避けるべきであると考えますので、この議案については反対いたします。

次に、議案第51号についてですが、この議案について、私は委員会においては異議なしといたしましたが、その後調べましたところ問題点が発生いたしました。委員会での態度を改め、本会議においては反対したいと思います。

理由は以下のとおりであります。この議案は、主に固定資産税の税額の問題でした。

10数年前、政府はそれまでとは異なり、課税方式を変え大幅な増額としました。しかし、この引き上げ幅が大きいため、数年にわたって徐々に値上げをすることにいたしました。この議案は、今年の値上げ幅について決める内容であります。経済が低迷し土地の値段も下がっている今、結果的に固定資産税が引き上げとなるのは納得できません。市民の暮らしを考え、引き下げることこそ求められていると思います。こういう立場からこの議案に反対いたします。

最後に、議案第57号 住宅新築資金の問題ですが、同和対策にて行われてきたこの事業については、私どもは制度そのものに問題があるとして、一貫して反対してまいりました。この立場から、この議案に反対いたします。以上です。

○議長 磯永優二君

他にありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって討論を終わります。

これより採決に入ります。

日程第3 議案第44号及び日程第4 議案第45号を一括採決いたします。

各議案に対する委員長報告はいずれも可決であります。

本案2件を委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、本件2案は原案のとおり可決されました。

次に、日程第5 議案第46号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立)

ご着席ください。起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

続きまして、日程第6 議案第47号から日程第9 議案第50号までを一括採決いたします。

各議案に対する委員長報告はいずれも可決であります。

本案4件を委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、本案4件は原案のとおり可決されました。

日程第10 議案第51号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は承認であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立)

ご着席ください。起立多数であります。よって、本案は承認することに決しました。

日程第 1 1 議案第 5 2 号を採決いたします。
本案に対する委員長報告は承認であります。
本案を委員長報告のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、本案は承認することに決しました。

続きまして、日程第 1 2 議案第 5 3 号及び日程第 1 3 議案第 5 4 号を一括採決いたします。各議案に対する委員長報告はいずれも可決であります。
本案 2 件を委員長報告のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、本案 2 件は原案のとおり可決されました。

続きまして、日程第 1 4 議案第 5 5 号及び日程第 1 5 議案第 6 5 号を一括採決いたします。

各議案に対する委員長報告はいずれも可決であります。
本案 2 件を委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、本案 2 件は原案のとおり可決されました。

続きまして、日程第 1 6 議案第 5 7 号を採決いたします。
本案に対する委員長報告は承認であります。
本案を委員長報告のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立)

ご着席ください。起立多数であります。よって、本案は承認することに決しました。

次に、日程第 1 7 議案第 5 8 号を採決いたします。
本案に対する委員長報告は可決であります。
本案を委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、日程第 1 8 意見書案第 1 号を議題といたします。
はじめに質疑を行います。質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

これをもって質疑を終わります。
これより討論に入ります。討論はありますか。宮田議員。

○ 1 2 番 宮田精一君

私ども日本共産党は、この拉致問題を国会でいち早く取り上げ、解決に向けて努力してまいりました。今回の意見書については、数箇所修正を提案いたしましたが、残念ながらこの修正が行なわれませんでした。文章の中には、強い圧力をかけなど適切でない文言が

あり、また、この問題の重要なキーワードである日朝平壤宣言が抜け落ちております。このままでは不十分と考えますので、この意見書に対して反対いたします。

○議長 磯永優二君

他にありませんか。榎本議員。

○8 番 榎本義憲君

賛成の立場で意見を言わせて頂きます。先ほど宮田議員の方から反対という意見がありましたけども、この拉致問題は、横田めぐみさんをはじめとする多くの方々が、今なおもって拉致され大変な状況に陥っています。今日本の政府は、かなり弱腰というふうに見受けられますし、自治体として強い要望をするわけですから、更なる強い圧力をかけて取り組みをしないと、北朝鮮は、この問題を解決しないと思っておりますので、是非、議決して頂きたいと思います。以上です。

○議長 磯永優二君

他にありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって討論を終わります。

これより採決に入ります。

日程第18 意見書案第1号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立)

ご着席ください。起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、日程第19 請願第1号を議題といたします。

関係委員長に付託案件に対する審査の経過並びに結果の報告を求めます。

文教厚生委員長、報告。

○5 番 福井昌文君

それでは、請願第1号の審査結果について報告いたします。

これについても、先ほど同様、今月14日に審査をいたしました。この請願の中には少人数学級の推進、具体的には、学級規模を30人以下とすることという文言がありましたが、議員の中から、学級規模は一律に数字で決めるのではなく、各自治体の判断に委ねるべきではないかという意見が出て、採決の結果、賛成多数で採択いたしました。

以上、報告を終わります。

○議長 磯永優二君

以上で委員長報告を終わります。

委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって討論を終わります。

これより採決に入ります。

日程第19 請願第1号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は採択であります。本件を委員長報告のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立)

ご着席ください。起立多数であります。よって、本件は採択することに決しました。

日程第20 同意案第3号を議題といたします。

市長に提案理由の説明を求めます。市長、説明。

○市長 釜井健介君

同意案第3号は、豊前市固定資産評価審査委員会委員の選任についてであります。豊前市固定資産評価審査委員会委員1名の任期が満了となるため、固定資産評価審査委員会委員として選任することについて、地方税法第423条3項の規定により、市議会の同意を求めるものであります。

選任する委員の氏名、住所、生年月日を申し上げます。

氏名 佐山 彰 住所 豊前市大字三毛門1190番地2

生年月日 昭和23年7月2日 63歳であります。

よろしくご同意くださいますようお願い申し上げます。

○議長 磯永優二君

市長の説明は終わりました。

豊前市固定資産評価審査委員会委員の選任について、市長提案のとおり同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、市長提案のとおり同意することに決しました。

以上で、今定例会に付議されました案件は、すべて終了いたしました。

ここで市長より発言を求められておりますので、発言を許可します。市長。

○市長 釜井健介君

平成24年第3回定例市議会を閉会されるにあたり、一言お礼を申し上げます。去る6月4日に開会されましたこの度の定例市議会におきまして、議員皆様には、今後の市政運営に必要な重要案件について、本会議並びに各委員会を通じ、慎重なご審議を賜り衷心より敬意と感謝の意を表する次第であります。

お蔭をもちまして、今回の提出案件について、ご議決頂き誠にありがとうございました。ここに成立いたしました条例等につきましては、その施策を推進し、市政の一層の進展と

住民福祉の向上に寄与してまいる所存であります。

なお、ご審議の間に議員皆様から賜りました貴重なご意見、ご提言等につきましては十分尊重し、行政の透明度を高めるとともに、今回のご指摘を真摯に受け止め、市政運営に細心の注意を払ってまいります。

これから、いよいよ暑さに向かいますが、何卒ご健勝で市政運営に深いご理解と、なお一層のご指導、ご鞭撻を賜りますよう心からお願い申し上げましてお礼の言葉といたします。ありがとうございました。

(拍手)

○議長 磯永優二君

それでは、これをもちまして、平成24年第3回豊前市議会定例会を閉会いたします。
皆さんご苦労さんでした。

閉会 11時52分